

決 議

未曾有の東日本大震災から早6ヶ月、政権に居座り続けた菅首相のもとで、復旧・復興は一向に進んでいない。また、「コンクリートから人へ」、「政治主導」をかかげ、政権交代を果たした民主党は、財務省に操られ、先般、消費税率引き上げを柱とする「社会保障・税一体改革成案」をまとめ、国民に新たな増税・負担増を求めている。

特に、医療分野では「外来受診時定額負担制度」の導入、窓口負担増加につながる高齢者医療の改悪などを謀り、弱者である患者に更なる負担を押し付けようとしている。

かかる状況を踏まえ、我々医師は、国民に新たな負担を求める「社会保障・税一体改革成案」の見直しを求め、世界に誇る国民皆保険制度を堅持しなければならぬ。

我々は、ここに国民の健康と安心を保障するため、左記の事項を強く要望する。

記

- 一、受診抑制につながる患者自己負担を大幅に軽減せよ。
 - 一、外来受診時定額負担制度の導入、高齢者医療の見直しに断固反対する。
 - 一、国民に制限医療・格差医療を強いる混合診療の全面解禁に断固反対する。
 - 一、医療の市場化・自由化を推し進めるTPP・医療ツーリズムに断固反対する。
 - 一、医療機関の経営を圧迫する控除対象外消費税を解消せよ。
- 右、決議する。

平成二十三年九月三日